

= 業界情報 =

関係団体人事異動について

【関東運輸局山梨運輸支局】

新所属先	氏名	旧所属
軽自動車検査協会東京主管事務所長	遠藤 修次	山梨運輸支局長
山梨運輸支局長	森下 義幸	神奈川運輸支局次長
東京運輸支局首席運輸企画専門官（総務）	鈴木 一男	山梨運輸支局首席運輸企画専門官（企画輸送監査）
山梨運輸支局首席運輸企画専門官（企画輸送監査）	鈴村 一雄	関東運輸局総務部総務課長補佐
東京運輸支局運輸企画専門官（輸送）	石川 龍太	山梨運輸支局運輸企画専門官（輸送監査）
自動車技術総合機構関東検査部山梨事務所自動車検査官	長尾 健治	山梨運輸支局運輸企画専門官（輸送監査）
山梨運輸支局運輸企画専門官（輸送監査）	吉田 政幸	栃木運輸支局運輸企画専門官（輸送監査）
自動車監査指導部首席自動車監査官付（旅客）	山崎 祥斗	山梨運輸支局首席運輸企画専門官付（輸送監査）
山梨運輸支局首席運輸企画専門官付（輸送監査）	秋山 洋祐	山梨運輸支局首席運輸企画専門官付（登録）
八王子自動車検査登録事務所運輸企画専門官（登録）	西尾 正人	山梨運輸支局運輸企画専門官（登録）
山梨運輸支局運輸企画専門官（登録）	三浦 紳吾	群馬運輸支局運輸企画専門官（登録）
神奈川運輸支局陸運技術専門官（整備）	渡邊 規一	山梨運輸支局陸運技術専門官（整備）
山梨運輸支局陸運技術専門官（整備）	市川 尚紀	自動車技術総合機構関東検査部山梨事務所主席自動車検査官
自動車技術総合機構関東検査部熊谷事務所自動車検査官補	渡部 和充	山梨運輸支局首席陸運技術専門官付（整備）
自動車技術総合機構関東検査部山梨事務所自動車検査官補	内崎 聖也	山梨運輸支局首席陸運技術専門官付（整備）
山梨運輸支局首席陸運技術専門官付（整備）	濱口 将大	自動車技術総合機構関東検査部山梨事務所自動車検査官補
山梨運輸支局運輸企画専門官（総務）	廣瀬 直樹	再任用短時間
山梨運輸支局首席運輸企画専門官付（登録）	山口 堅太	（新規採用）
山梨運輸支局首席陸運技術専門官付（整備）	小川 祐成	（新規採用）

【独立行政法人自動車技術総合機構 関東検査部 山梨事務所】

新所属先	氏名	旧所属
自動車技術総合機構関東検査部千葉事務所自動車検査官	久保田 恒平	自動車技術総合機構関東検査部山梨事務所自動車検査官
自動車技術総合機構関東検査部山梨事務所主席自動車検査官	今泉 良明	自動車技術総合機構関東検査部相模事務所主席自動車検査官
自動車技術総合機構関東検査部山梨事務所自動車検査官補	杉江 和也	（新規採用）

【軽自動車検査協会 山梨事務所】

新所属先	氏名	旧所属
東京主管事務所 検査課検査員	神 一真	山梨事務所 業務課検査員
山梨事務所 業務課上級検査員	西田 裕之	東京主管事務所 八王子支所業務課上級検査員

登録自動車における継続検査等申請書への整備工場コードの記入について

国土交通省関東運輸局から、登録自動車における継続検査等申請書への整備工場コードの記入について、下記のとおり通知がありましたので、お知らせいたします。

持ち込みにより継続検査を受ける認証工場の皆様へ

平成30年4月より、自動車(予備)検査証に認証番号が記載されますので、申請書の「整備工場コード」欄に認証番号の記載をお願いします。
また、平成30年6月からは認証番号の記載が必須となります。

対象手続き
①新規検査(中古)
②予備検査(中古)
③継続検査

運輸支局コード

認証番号 ○-1234

(注) 指定工場の方が持込み車検を受けた場合は、認証番号を記載してください。

東京	41	茨城	45
神奈川	42	群馬	46
千葉	43	栃木	47
埼玉	44	山梨	48

※ 指定工場で車検を実施した場合は、従来どおり「指定番号」での記載になります。

国土交通省 関東運輸局

持ち込みにより新規・予備検査を受ける認証工場の皆様へ

平成30年4月より、自動車(予備)検査証に認証番号が記載されますので、申請書の「整備工場コード」欄に認証番号の記載をお願いします。
また、平成30年6月からは認証番号の記載が必須となります。

対象手続き
①新規検査(中古)
②予備検査(中古)
③継続検査

運輸支局コード

認証番号 ○-1234

(注) 指定工場の方が持込み車検を受けた場合は、認証番号を記載してください。

東京	41	茨城	45
神奈川	42	群馬	46
千葉	43	栃木	47
埼玉	44	山梨	48

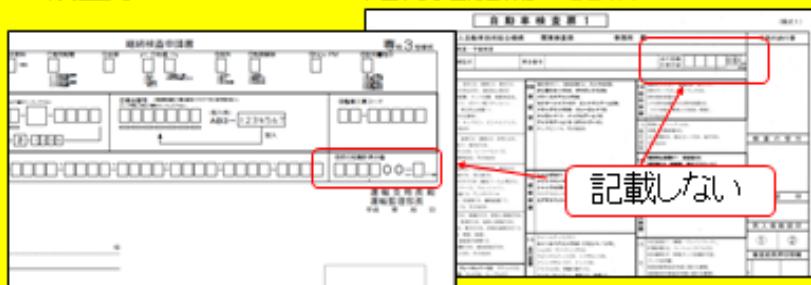
※ 指定工場で車検を実施した場合は、従来どおり「指定番号」での記載になります。

国土交通省 関東運輸局

持込検査を受検される方へお知らせ

平成30年4月2日より

検査票とOCRシートの走行距離欄の記載をしないでください。



新しい車検証の交付を受けたら. . . 。

自動車検査証の備考欄に記載されている走行距離と
受検車両の表示値に相違がないかをご確認ください。

※走行距離計表示値に相違が確認された場合はお帰りになる前にお申し出ください。

自動車検査証の走行距離を訂正する際は、機関での現車確認が原則となります。

山梨運輸支局

独立行政法人自動車技術総合機構関東検査部山梨事務所

※指定整備工場の継続検査、軽自動車の持込検査は、今までとおり記載が必要となりますのでご注意ください。

タカタ製エアバッグリコールに対する「メーカー・ディーラー等の対応について のご意見・問い合わせ受付」窓口の開設のお知らせについて

国土交通省では、平成30年5月よりタカタ製エアバッグの更なるリコール改修促進のため、タカタ製エアバッグ未改修車両を車検で有効期間を更新しない措置を講じるところです。

今般、国土交通省から、当該措置が円滑に施行されるよう整備事業者からのメーカーやディーラー等の対応についての意見や問い合わせを受け付ける窓口を開設した旨の情報提供がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

【国土交通省ホームページ】 ※別紙参照（画面抜粋）

①自動車のリコール・不具合情報トップページ（ホットライン）

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/index.html>

②タカタ製エアバッグ特例措置詳細

http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/recallinfo_003.html

③メーカー・ディーラーの対応についての御意見等の受付

<https://carinf.mlit.go.jp/jidosha/carinf/cis/tkt.html>

●タカタ製エアバッグ車検停止措置制度に関する専用ダイヤル（国土交通省）

TEL：03-5539-0452

① 自動車のリコール・不具合情報トップページ（ホットライン）

② タカタ製エアバッグ特例措置詳細

③メーカー・ディーラーの対応についての御意見等の受付

タカタ製エアバッグリコール未改修車両に係る細部取扱いについて

1.適用日の整理

「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示の特例に関する告示」(平成29年12月8日付国土交通省告示第1154号)は、平成30年5月1日以降に継続検査等の申請を行う際に適用となります。4月30日以前に保安基準適合証を交付した車両であって申請が5月1日以降となった場合及び4月30日以前に予備検査証を取得した車両であって新規登録が5月1日以降となった場合には、対象となりますので留意願います。

2.検索システムによる事前検索

- (1) ユーザー等から車検の予約や入庫の連絡を受けたときは、未改修車両かどうかを調べるための車両の情報(メーカー名及び車台番号)をユーザー等に確認し、[検索システム](#)(各自動車メーカーのホームページ又はスマートフォンの[検索用アプリ](#)等)で事前に検索をお願いします。
- (2) [検索用アプリ](#)等を使えず、未改修車両かどうかを調べることができない場合は、各自動車メーカーの問い合わせ先へ連絡し、車台番号を伝えて、未改修車両かどうかを確認して下さい。

3.未改修車両のリコール改修に係る対応

入庫する車両が、未改修車両であることが判明した場合、ディーラー等へ連絡し、事前にリコール改修のスケジュールや段取りについて予約・調整を行い、リコール改修を受けて下さい。

4.改善措置済証の取得・提出

- (1) リコール改修を受けた後は、リコール改修を実施したディーラー等から、改善措置済証を取得して下さい(平成30年4月1日以降に発行開始)。また、自動車検査証等と合わせて保管をお願いします。
- (2) 継続検査等の申請時に、改善措置済証の本紙を申請書類とともに窓口へ提出をお願いします。

5.未改修車両の再申請

- (1) 自動車登録検査業務電子処理システム(以下「MOTAS」という。)により未改修車両と判断され、かつ改善措置済証の提出がない場合、提出書面不備として扱うため、次の書面の返却を受けて下さい。
 - ① 持込検査の場合通知文・自動車検査証等(備考欄に「特例告示対象」の旨を朱色で記載又は押印されます。)・申請書・重量税納付書・その他提出した書面。
※審査結果通知書は返却されません。
 - ② 指定整備の場合通知文・自動車検査証等(備考欄については①と同様)・申請書・重量税納付書・保安基準適合証・その他提出した書面。
- (2) その後は速やかにディーラー等へ連絡し、リコール改修を受けて下さい。リコール改修を受けた後、リコール改修を実施したディーラー等から改善措置済証を取得し、次の期間内に再申請して下さい。この場合の再申請については、現車提示は必要なく、手数料は初回に貼付した印紙が有効となります。

- ① 持込検査の場合審査結果通知を受けた日から 15 日間。(審査結果通知書を提出した運輸支局等に再申請する場合に限ります。)
15 日を過ぎて再申請する場合は、手数料を納付し再度検査を受ける必要があります。
- ② 指定整備の場合検査の日から 15 日間。
15 日を過ぎて再申請する場合は、持込検査に切り替える等の対応が必要となります。
- (3) 再申請の際は、自賠責保険証・自動車税納税証明書(軽自動車税納税証明書を含む。)・車庫証明書・印鑑証明書・使用者住所確認書類・希望ナンバー予約票等の有効期限にも留意して下さい。

6.未改修車両に交付した保安基準適合証の取扱い

「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示の特例に関する告示に関する取扱要領」(平成 29 年 12 月 8 日付国自審第 1579 号、国自技第 171 号、国自整第 233 号、国自情第 177 号)(以下「通達」という。)第 6 条により、特例告示の規定は保安基準適合証の交付時には適用されないため、指定自動車整備事業者が、万が一未改修車両に保安基準適合証を交付し、継続検査等の申請時に MOTAS により未改修車両であることが判明した場合であっても、保安基準不適合車両に保安基準適合証を交付したことにはなりません。

また、5.(1)①又は②により自動車検査証等に「特例告示対象」の旨を朱色で記載又は押印がされている車両について、保安基準適合証を交付した場合であっても同様です。

7.限定自動車検査証の取扱い

MOTAS により未改修車両と判断され、かつ改善措置済証の提出がない場合は、提出書面不備として扱うため、通達第 5 条第 3 項のとおり、リコール未改修であることのみをもって限定自動車検査証の交付を受けることはありません。ただし、この場合において、独立行政法人自動車技術総合機構の審査において保安基準不適合箇所があった場合には、通知文及び限定自動車検査証の交付を受けることとなりますので、保安基準不適合箇所があった場合は、その日のうちに限定自動車検査証の交付及び未改修車両かどうかの判断を受けるようにして下さい。

8.未改修車両の OSS 申請

OSS 申請については、未改修車両であった場合は申請時点で申請が却下されます。この場合において、ディーラー等でリコール改修を受け、改善措置済証を取得後、MOTAS へのリコール改修済の情報が反映されるまでに概ね 4 日程度(閉庁日を除きます。)かかることから、改修後、再度 OSS 申請を行う場合にあっては、保安基準適合証の有効期間(検査の日から 15 日間)に留意して下さい。

なお、リコール改修後、OSS 申請から改善措置済証及び OCR シート申請書等の窓口への提出による申請に切り替える場合は、OCR シート申請書に使用者から押印又は署名をもらう必要があることに留意して下さい。

改善措置済証			
下記の車両は、下記のリコール届出番号について、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第63条の3第1項の届出に係る改修を実施したことを証明する。			
1 リコール届出番号 1234 / 2345	2 車台番号 ABC-1234567	3 自動車登録番号／車両番号 品川330あ0000	
4 改修作業 年月日 2018年5月1日	5 改修作業実施者	事業者名 住所、電話番号 ディーラーの名称 住所・電話番号	印
6 発行者		事業者名 住所	自動車メーカーの名称 所在地
7 備考 OEM車両、職権抹消車両、再交付、ハンドル改造等の除外処理 等の場合ディーラーで記入			
車検を受ける際に提出が必要となりますので、必ず車検証と一緒に保管してください。 万一ご不明の点がございましたら、ご遠慮なく上記改修作業実施者の連絡先へお問い合わせください。			

山梨運輸支局より

平成30年度 整備管理者 選任前研修の実施について

標記について、関東運輸局山梨運輸支局長から通知がありましたので、お知らせします。

1. 整備管理者とは

一定台数以上のバス、大型トラック又は事業用自動車を使用する自動車の使用者は、その使用的本拠ごとに、一定の要件を備える「整備管理者」を選任して必要な権限を付与し、自動車の点検・整備及び自動車車庫の管理に関する事項を処理させなければなりません。

2. 整備管理者の選任が必要な自動車使用者

整備管理者の選任が必要な使用の本拠は、次表のとおりです。

事業の種類	自動車の種類	選任が必要となる台数（使用の本拠ごと）
事業用 (貨物軽自動車運送事業用自動車を除く。)	○バス (乗車定員11人以上の自動車)	1台以上
	○トラック、タクシー (乗車定員10人以下の自動車)	5台以上
自家用	○バス (乗車定員11人以上の自動車)	乗車定員30人以上の自動車の場合は1台以上 乗車定員11人以上29人以下の自動車の場合は2台以上
	○大型トラック等 (車両総重量8トン以上)	5台以上
レンタカー	○バス (乗車定員11人以上の自動車)	1台以上
	○大型トラック等 (車両総重量8トン以上)	5台以上
	○その他の自動車	10台以上
貨物軽自動車運送事業用自動車	○軽自動車又は小型二輪自動車	10台以上

3. 実施日

- (第1回) 平成30年 4月18日(水)
- (第2回) 平成30年 5月16日(水)
- (第3回) 平成30年 7月 4日(水)
- (第4回) 平成30年 9月 5日(水)
- (第5回) 平成30年10月17日(水)
- (第6回) 平成30年11月 7日(水)
- (第7回) 平成31年 1月23日(水)
- (第8回) 平成31年 3月 6日(水)

4. 時間（各実施日共通）

受付時間 13:00～13:30 研修時間 13:30～15:40

5. 会場

山梨運輸支局 2階会議室（定員 30名）（山梨県笛吹市石和町唐柏1000-9）

6. 受講対象者

整備管理者として選任を予定されている方。

※次の条件の方は受講する必要がありません。

- ・過去に整備管理者選任前研修を受講し修了証を受領した方。
- ・自動車整備士の資格をお持ちの方。

7. 申込方法

研修実施日の1週間前まで（必着）に「整備管理者選任前研修受講申込書」（山梨運輸支局HP）を作成の上、下記の申込先へFAXして下さい。

（※当日の申し込みは受理できません。）

なお、定員を超えた場合は、次回の受講として、受講日変更の通知を致します。

8. 申込先 山梨運輸支局 FAX 055-263-1418 (TEL 055-261-0882)

9. 受講料 無料

10. 携行品

- ① 運転免許証等本人確認ができるもの
- ② 筆記用具

※山梨運輸支局ホームページ（整備管理者関係）

http://wwwtb.mlit.go.jp/kanto/s_yamanashi/seibi_about.html

山梨県立峡南高等技術専門校 オープンキャンパス

自動車整備科・電気システム科

平成31年度入校希望者のための学校説明会を次のとおり開催いたします。

○開催日程

第1回 平成30年 **5月27日**(日)

午前10時～12時まで

※第1回は学校の施設・授業内容の説明を行います。



第2回 平成30年 **6月23日**(土)

午前10時～12時まで

※第2回は、実際の授業を見学できます。



第3回 平成30年 **7月28日**(土)

午前10時～12時まで

※第3回は、**学園祭**の一環として開催します。

第4回 平成30年 **9月14日**(金)

午後1時～3時まで

※第4回は、**体験教室**を実施する予定です。

※各回とも、開始時刻の30分前より受付を開始します。

○ 開催場所 山梨県立峡南高等技術専門校

○ 申込方法

・電話

・申込用紙(別途申込用紙に必要事項を記入のうえ、FAX・郵便等でご提出ください。)

・電子申請(当校ホームページ又は、下記QRコードよりお申し込みいただけます。)

☆お問合せ先☆

山梨県立峡南高等技術専門校

〒400-0501

山梨県南巨摩郡富士川町青柳町3492

電話 0556-22-3171

FAX 0556-22-3172

E-mail kgisen-kn@pref.yamanashi.lg.jp

※当校ホームページも是非ご覧ください。

峡南技専 検索



オープンキャンパス参加申込
QRコード(電子申請)

全国の整備相談所に寄せられた整備相談事例 Vol. 75

【相談内容】：車検受け渡しで買ったのに4ヶ月半でエンジンが壊れた。

- ・車名：軽自動車
- ・登録年月：平成18年4月
- ・走行距離：44,861km
- ・相談日：平成29年12月13日

今年の7月末に車検受け渡しで中古車を50万円で買った。前に乗っていた車もオイル消費と漏れで苦労したので、「車検の時にはエンジンオイルの交換と、漏れと消費も良く見といて」と依頼した。

11月18日に娘が乗っていてエンジンからガラガラ音がしてきたので購入先の中古車販売店に持ち込んだら、エンジンオイルゲージにオイルが付着しなかった。エンジンのことなので販売店の取引先の工場で見て貰うことになったが、自社でわからないのかディーラーに点検を依頼した。ディーラーからの連絡で「エンジンがダメになっているので載せ替えに20万円の見積りです」とのことだったので中古車販売店の担当者に連絡を取ったら「運が悪かったです。当社の保証は半年をお勧めしたのに娘さんが3ヶ月で良いと言ったので10月の末で切っています。ディーラーと話して修理するなら当社は間に入らないので直接お金のやり取りをして下さい」と言われた。

車検の時にオイル回りのことを念押ししたのにと不満だったので中古車販売店の店長に苦情と車検の記録簿を見せて欲しいと言ったら、「運が悪かっただけです。保証の対象外です。当社には責任は有りませんし、記録簿も見せる必要はありません」と言われたので、何とかならないものかと振興会に電話した。

【対応内容】

振興会の立場と強制力の無いこと、保証を娘さんの意志で3ヶ月の契約をされたのなら保証期間切れであるとの念押しと、この中古車販売店は会員外なので指導等も出来ないことを説明した。

「ディーラーに入庫中の車の状況も聞いて欲しい」とのことだったので後日問い合わせてエンジンの状況確認する事を約束した。「全国レベルの大きい中古車販売店が、保証期間が少し過ぎたとか運が悪かったとかで済ませようとしていることが気に入らない」と言って、電話を切った。

当日再度、相談者より電話あり。「本社のお客様相談室に電話して店舗の対応の悪さを報告、相談しました。客相の担当の方が店舗に事実確認するとのことで折り返しの電話を待っていましたら、『エンジン載せ替えの費用を当社が負担するか、車を返品してお金を返すかのどちらかの対応をさせて貰います』との返事が貰えたと、報告の電話が有り。

6M70エンジン搭載大型トラック・バス

シリンダーへッド上げを伴う整備作業に関する注意

三菱ふそうトラック・バス株式会社

6M70型エンジンは、ルーズフィットのドライライナを採用しており、ライナとクランクケースボア穴及びライナ鍔部とクランクケース棚穴には僅かな隙間があり、エンジン運転後は錆やカーボン等が隙間に溜まっております。

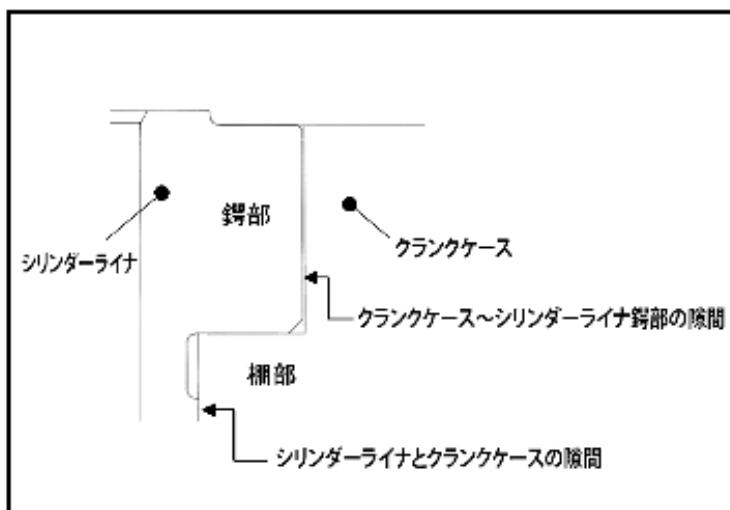
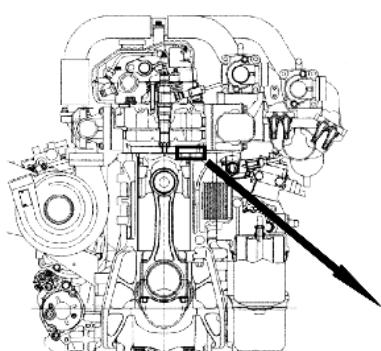
エンジン整備時に、シリンダーへッドを上げた状態でクランкиングをするとピストンの上下運動に伴ってピストンリングの張力によりライナも上下に動く事があり、その際に隙間に溜った錆やカーボン等の異物がライナ鍔部下面とクランクケース棚の間に挟みこまれる場合があります。

その状態で、シリンダーへッドを締付けたままエンジンを運転するとライナ鍔下部に過大応力が発生して鍔下部より疲労破壊する場合があります。

今回、この整備作業に於いて見落とされがちなライナの固定方法を纏めましたので、お知らせ致します。

■ライナ支持構造図

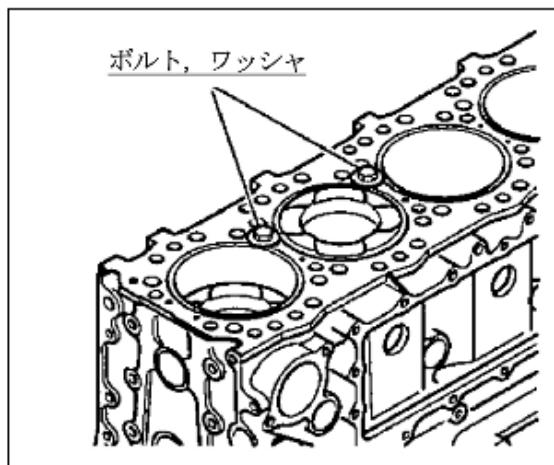
ライナは、鍔部下面がクランクケース棚部に支持され、ヘッドガスケットを介してシリンダーへッドを締付ける事で固定されるが、ライナとクランクケースの間には僅かな隙間があります。



■シリンダーヘッド取り外し状態でのライナ固定方法

シリンダーヘッドを取り外した状態では、ライナはクランクケースの棚部に乗っているだけで、そのままクランキングすると、ライナがクランクケースから浮き上ることがあります。

下図のようにボルトとワッシャを用いてライナ鍔部を押さえつけ、全気筒のライナがクランキングによって浮き上らないよう固定してください。



■ヘッドガスケット及びシリンダーライナ交換時の注意点

・シリンダーライナ上面及びシリンダーライナ鍔部付近の清掃が不十分な場合、異物が隙間に入り込み、シリンダーライナを正常な状態で組み付けられず、シリンダーライナが亀裂し、火災に至るおそれがあります。

そのような状態にならないために、シリンダーヘッド脱着に伴うシリンダーヘッドガスケット交換作業時及びシリンダーライナ点検時には、下の図に注意して作業をお願い致します。

